

(写)

平成 26 年度第 1 回新宿区特別職報酬等審議会議事録要旨

【日時】 平成 26 年 1 月 17 日 (月) 午後 1 時 00 分から

【会場】 区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

(出席委員) 岩田 栄美子 内田 幸次 大崎 秀夫
大室 新吉 そめたに 正明 濱田 一成
林 直樹 宮嶋 忍 六田 文秀
渡辺 芳子

(事務局) 総務部長 寺田 好孝 総務課長 山田 秀之
総務係長 和田 幸雄 総務係 原田 由紀

【会議概要】

1 定足数確認 (総務課長)

「新宿区特別職報酬等審議会条例第 6 条」に定める定足数については、10 名の委員の出席により会議が成立する旨報告

2 開会

3 議事録署名委員の選出

岩田委員、内田委員の 2 名を選出

4 諮問

区長から審議会に、「新宿区特別職の報酬等の改定について」意見を求めた。

5 事務局説明

資料について説明

- ・「平成 26 年特別区人事委員会勧告について」
- ・「特別職報酬等審議会への諮問事項 事務局 (案)」

(総務課長) 諮問の具体的な事務局案として、次のとおり提案する。

- ・区長、副区長の給料及び議員の議員報酬を、現行額から 0.2% 相当引き上げる。

6 質疑応答

(大崎委員) 区長、副区長の給料を上げることは良いのだが、議員報酬を上げるのはどうか。議員報酬についてのチラシを配ったら、町会で色々な意見が出た。来月も話し合う予定である。また、議員は費用弁償を 1 日 2,500 円もらっているが、0 円にすべきである。以前、議員に言ったが、現在もこのままである。町会は、

選管報酬を日額にしたり、海外視察をやめさせたりするなど、嫌なことに取り組んできた。報酬審議会には区民の代表として出てきている。区民の代表として、区民の立場で色々と意見をしていくことが大切である。

(宮嶋委員) 議員報酬については、大崎委員と同様の思いは持っている。

(林委員) いくつか聞きたいことがあり、1点目は区民の視点として、議員報酬を上げることはどうかということであるが、前は引下げたので、今回は上げるということで、1年で下げた分とプラスアルファで上がったということで良いか。2点目は、新宿区は内部留保があるので心配ないとの説明を受けたが、財政が豊かだから、報酬を上げることができるのかということである。3点目は、他の審議会に出た時に、議員にも報酬が出ていたのが、仕事の一環なのでもらうのは変だなと思ったのだが、どうなのか。

(総務課長) 1点目については、報酬等の額は、これまで平成21年には、月額マイナス0.38%の減、平成22年には月額マイナス0.3%の減、平成23年には月額0.2%の減、平成24年には月額マイナス0.19%の減、平成25年には月額マイナス0.14%の減ときている。今年は上がっているが、長い目で見るとダウンということになる。2点目については、仮定の話になるが、区長、副区長、議員は、区の財政から報酬、給料が支給されているので、影響がないとはいえない。3点目については、議員については、審議会等において、費用弁償に相当するものが支給されている。

(大崎委員) 一般の人は報酬をもらっているから、いらぬのではと思う。今は条例化されて透明性が確保されているが、政務調査費についても区民はもらっていることを知らなかった。これも町会が声を上げて行ってきたことだが、このように声をあげることで新宿区は素晴らしいのができている。議員は自分たちで選んでいるのだから、区民ももっと勉強しないといけない。

(林委員) このような場で意見を言うことで実りあるものになる。今の若い議員は、現場に足を運んでいない人が多い。また、質問をしても答えられない人が多いと思う。

(内田委員) 大崎委員の意見はきびしいものであるが、間違っていないと思う。問題は、言うのは簡単であるが、実行に移すことは難しいことである。議員報酬を下げることは、国会でもなかなか決まらないことであり、国民が切実な態度をとらないと変わらないと思う。いずれにしても良い議論をいただいて、良いものを取り上げていくことが大切である。23区の状況はどうか。

(総務部長) お配りした資料にもありますが、23区の議員報酬は同じ程度である。各区で

同様の報酬審議会をもち、特別区人事委員会の勧告等に基づいて審議を行っており、ベースが同じことから、報酬はだいたい同じとなる。

(そめたに委員) 私は山本区長、小野田区長、中山区長の3人にわたり、5期20年議員を務めてきた。昭和天皇が亡くなられたあたりからバブルがはじまり、日本全国の景気が上向いた中で、様々な業種の方も恩恵を受け、財政も潤沢になったが、バブルが崩壊して、その遺産を引きずっている中で、議員報酬はどうかという意見もあった。我々としては、こんなにもらっているというよりも「このいただいている中でできるだけ恩返ししよう。」という思いで取り組んできた。高ければいいし、安ければそれしかできないということではない。これまでも区民の色々な意見も聞いてきたし、議会の中でも様々な議論をしてきた。こういう機会をとらえて、内容を真剣に精査をしていくことも大事だと思う。今回の審議会に出ている報酬の議論や政務調査費の議論なども含めて、区民の皆様と話して、審議会の意見を受け止めながら、言うことは言っていくことは大切だと思う。

(渡辺委員) 財政状況を見ると、124億円の余裕があるとのことだが、先ほどの説明だと、オリンピックや少子高齢化などの状況から予断は許さないとのことだが、どのようなことなのか。

(財政課長) 区の貯金の基金と借金の区債の差し引きで行政需要に対応できる体力があると説明した。今後、公共施設の老朽化やオリンピックや少子高齢化、減災対策など、行わなければならないことはたくさんある中で一定程度余裕があるが、そういうことを視野にいれて、財政運営をしていかなければならないということである。

(大室委員) 今回0.2%上げるということであるが、議長は1,500万円、議員は1,000万円くらいの年収であり、それが高い、安いというのは難しい判断である。ただ、他区と比較しても新宿区は高くないので、今回はこの金額で良いのではないかと考える。

(大崎委員) 議員報酬については、下げてできないのであれば立候補しなければ良い。町会も昔は議員にお願いしてきたこともあったが、今は行政にお願いし、進んでいるのが現状であり、行政と町会は両輪としてやっている。それにもかかわらず町会は手当をもらっていない。私が言いたいのは、職員を上げるのは良いが、議員はどうかということである。ここで我々が声を上げることで、議員も色々考えるのではないか。

(内田委員) さきほど23区の状況をなぜ聞いたかということ、23区で新宿だけ下げようと

なると、差別されているように思うし、みんなが気持ちよく働けなくなる。公の選挙で選ばれる人たちであり、住民の人たちもこの人で良いかということを考えなければならないし、ダメであれば落とせばよい。23区で新宿区だけ下げの場合ということも考えないといけない。今の段階では、来年の選挙を中心にこの問題を取り上げて、訴えて、住民に選んでもらうのが良いのではないか。

(大崎委員) 新宿区は新宿の思いでやれば良い。他がどうだからというよりも、新宿はどうかということを考えることが大切。

(六田委員) 色々なご意見が出てきている中で、諮問の領域と立法論、要望事項が混在していると思う。この審議会は特別職の報酬等が審議事項であり、一般職のことは考えるところではない。諮問事項についての内容は決めるが、議員報酬をどうするかについては、条例で決めることであり、諮問事項についても意見は尊重されるべきだが、しばられるものではない。諮問の内容は、612,000円を613,000円にするかしないかを審議するのであり、高いか安いかは審議の範囲でなく、条例でどうするかの問題である。

新宿区の議員報酬は、23区の年収を比較すると、23区中16番目であり、決して高いということではない。23区が高いかどうかを議論することは意義あることだと思うが、条例で決めることであり、議員の自覚が大切である。

0.2%のアップは、私は合理的な理由があると思うので、賛成である。

(林委員) 0.2%を上げることは賛成であり、反対する理由はないと思う。それと別問題として、審議事項ではないが、議員報酬について議論してほしいし、意見をくみあげる場が設けられれば良いと思う。

(大崎委員) 町会長という新宿区の代表が集まる中で議員報酬の話があり、そのみんなの意見をこの場で発表している。

(六田委員) 区民の方々と直面している町会の立場になれば、矢面に立たされ、高いと言われるのは当たり前であり、これを反映させるのは大事なことだと思う。そして、それを汲み上げていくことは大切である。私は、区民の意見を聴くこともやっていたが、その中で議員の報酬が高いという意見もあった。意見が積み重なって、区民が納得していくものができていくのは良いことであり、大崎委員の意見は貴重な意見としてうけたまわりたい。

(林委員) 今回の審議会でも、色々な意見が出てきた。この意見をどのように反映させていくのか。

(濱田会長) 答申を出すことになるので、その中で反映させ、区長にお渡しすることになる。また、この審議会は、概要であるが議事録を作成するので、それが公開される。

(岩田委員) 特別職の報酬が高いということは分かった。ただ、高い、安いの判断は非常に難しいと考える。今までダウンしてきた経緯もあり、全体としてはこの内容でしようがないかと思う。

(渡辺委員) 0.2%を上げることは、今までの経緯からしようがないと思う。

(大崎委員) 議員報酬のことを知らない人が多いのも実情である。我々も勉強していくことが大切であるし、議員に対するチェックもしていかなければいけないと思う。皆さんが良いということであれば反対はしないが、町会の理事会で発表したい。

(六田委員) 採決したらよいかと思うが、いかがか。

(一同) 異議なし。

(濱田会長) 採決については挙手で行いたいと思いますが、いかがか。

(一同) 異議なし。

(濱田会長) 原案に賛成の方、挙手をお願いします。

(一同) (全員挙手)

※休憩再開後

(濱田会長) 委員の方々の意見を踏まえ、答申案文を作成した。事務局に答申案文の朗読を求める。

(総務課長) 一答申案文朗読一

(濱田会長) 答申案文について、質問や意見はあるか。

(一同) 異議なし

(濱田会長) では、この答申案文の内容で答申する。

一区长へ答申文を渡す一

以上で、本日の議事を終了する。

これで審議会は閉会する。本日はありがとうございました。

6 閉会

議事録署名委員

省略

印

議事録署名委員

印